

独立行政法人国立病院機構宇多野病院  
医療社会事業専門員（ソーシャルワーカー）募集

募集について

募集人数	:	1名
採用予定日	:	随時
応募受付期間	:	随時
選考日	:	随時
選考方法	:	面接試験
応募資格	①学歴	: 不問
	②免許	: 社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する者
	③経験	: 不問
応募方法	:	「履歴書」及び資格免許証の写しを下記宛先まで送付してください。

処遇について

身分	:	常勤職員 医療社会事業専門員
雇用期間	:	期間の定めなし（定年制）
給与	①基本給	: 168,000円～183,700円(経験によりさらに加算有り)
	②通勤手当	: 公共交通機関利用の場合 定期券・回数券の価格により支給 車・バイク・自転車等の場合 通勤距離に応じて支給
	③住居手当	: 借家の場合最大27,000円/月
	④扶養手当	: 配偶者13,000円 子等1人につき6,500円（配偶者がいない場合は1人のみ4,500円加算） ※職員本人が扶養していることが条件
	④地域手当	: 基本給＋扶養手当の10%
	⑤超過勤務手当等	: 勤務実績に応じて支給
	⑥賞与	: 年2回 4.2か月分（平成28年度実績）
	⑦その他	: 当機構職員就業規則・給与規程によります
勤務時間等	①勤務日数	: 5日/週
	②勤務時間	: 8:30～17:15
	③休日	: 4週間のうち8日間
	③休暇等	: 年次有給休暇（最大20日間付与）、病気休暇、夏季休暇等 育児休業制度、介護休業制度有り
業務内容	:	社会福祉の立場から、患者やその家族の方々が抱える療養中の心理的・社会的問題、経済的問題、退院援助、社会復帰援助などの相談支援を行う。 当院の主な対象疾患：神経筋疾患（パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、筋ジストロフィーなど）、脳血管障害（脳卒中、頭部外傷、脳腫瘍など）、整形外科疾患（脊椎脊髄疾患、手足の関節疾患、骨折など）、リウマチ性疾患、廃用性の症状（病気による長期安静などにより全身の機能低下をきたした症状）を有する疾患を中心に治療している。 勤務とは別に管理当直有り
福利厚生	①社会保険	: 共済組合健康保険 厚生年金 雇用保険 労災保険に加入
	②その他	: 院内宿舎 無 院内保育所 有

〒616-8255・  
京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8  
独立行政法人国立病院機構 宇多野病院  
管理課 給与係  
TEL(代表)075-461-5121  
(内線) 075-461-5125(7832)